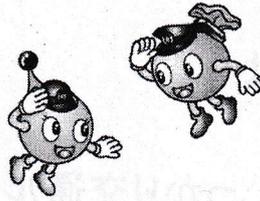


令和4年11月22日

道路交通の現状と交通事故の実態



大船渡警察署交通課 菅原 和郎

岩手県内の昨年中の交通事故死者数

35人

岩手県内の昨年中
新型コロナウイルス感染による死者数

29人

新型コロナウイルスは

医療従事者・関係者の懸命な努力
経済を犠牲にした感染防止対策
マスク着用・手洗い・三密回避 等々

感染を完全には防ぐことができない

交通死亡事故は・・・

それぞれがしっかり交通ルールを守れば

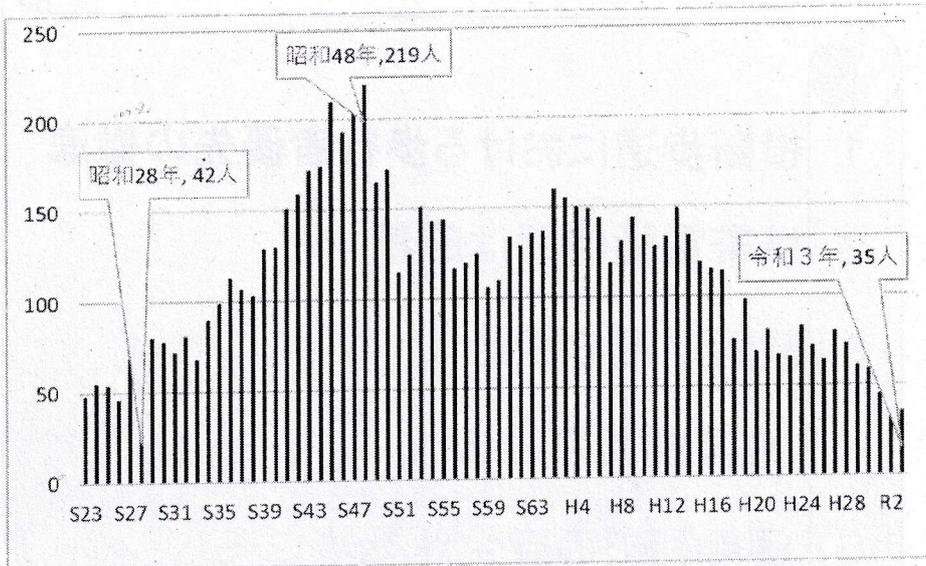
発生をゼロにできる

令和3年の交通事故発生状況

	令和3年	令和2年	前年比
発生件数	1566	1658	-92
死者数	35	46	-11
傷者数	1830	1953	-123

※死者数は、交通事故統計を取り始めてから最少人数となった。

岩手県の交通事故死者数の推移



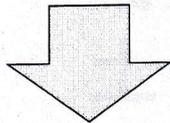
死亡事故減少の要因

- 救急医療の発達
- 道路環境の整備
- 車の性能の向上
- 交通安全意識の向上

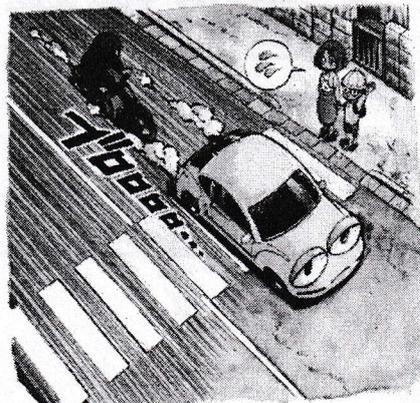
- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 携帯電話使用は厳禁
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 妨害運転の禁止
- 5 通学路での安全運転

横断歩道で歩行者優先の徹底

- 横断歩道は歩行者が最優先
- 横断者がいるのに、止まらず横断歩道を進行した場合…



横断歩行者妨害違反
点数 2点
反則金 9千円



信号機のない横断歩道での一時停止率

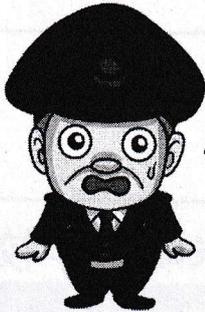
(JAFが今年に行った調査結果)

岩手県 50.0% 全国 39.8%

2台に1台しか止まっていない!!

横断歩道では手前で減速、歩行者優先

横断者も意思表示をしましょう



ちなみに...

4年前(平成30年)の調査では

岩手県は 5%

しか止まらない

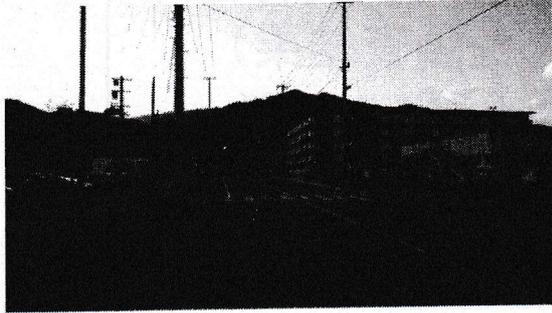
という結果でした

安全モデル横断歩道

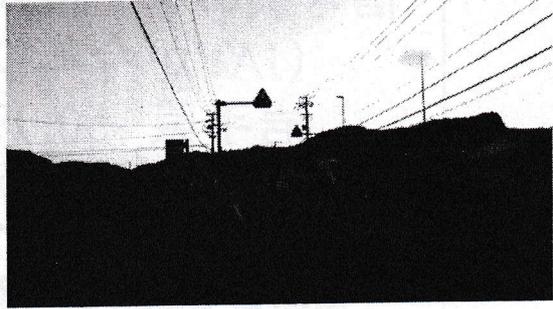
- ・ 県内全域で設定されている
- ・ 大船渡署管内では5箇所
- ・ 過去に横断事故が発生しており、通学路等のため横断者が多い場所を選定
- ・ 安全モデル横断歩道では
横断歩行者妨害違反
取締りを強化



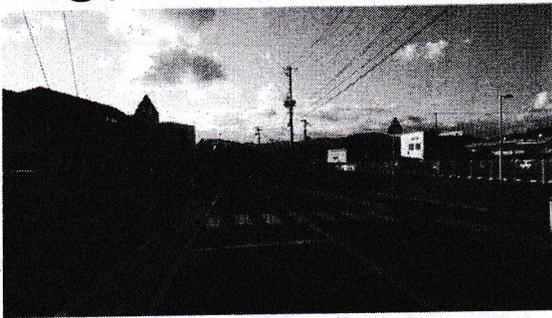
①大船渡夢商店街前



④大船渡東高校前



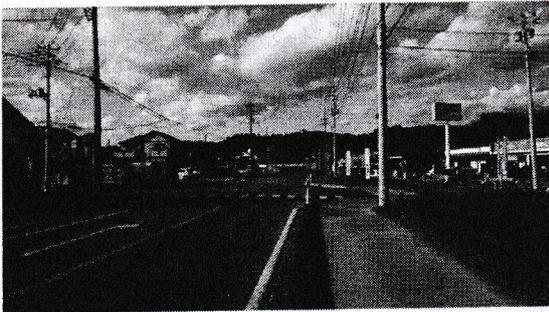
②高田小学校正門前



⑤米崎小学校前

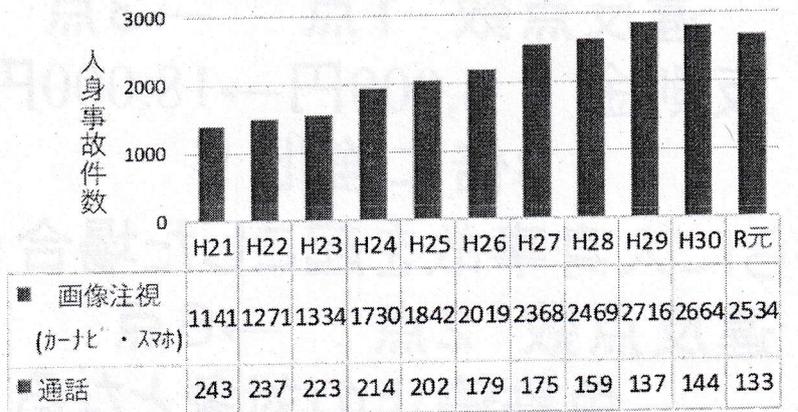


③大船渡高校前

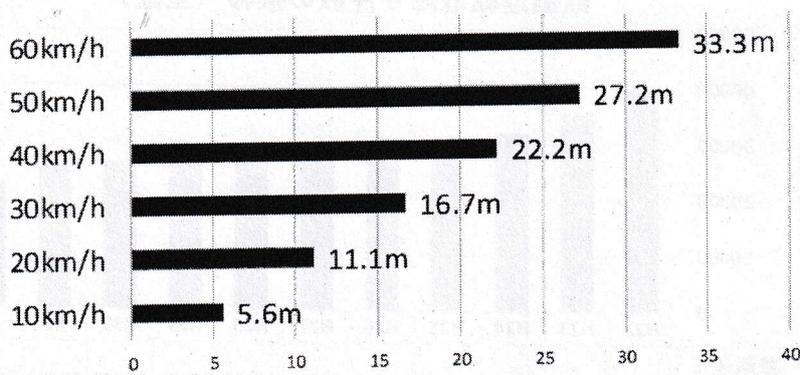


2 携帯電話の使用は厳禁

携帯電話使用等に係る人身事故件数の推移



自動車が2秒間に進む距離



2秒のよそ見が命取り!!

罰則が強化

(令和元年12月1日～)

普通車の場合・・・

違反点数 1点 → 3点

反則金 6,000円 → 18,000円

3倍に強化！

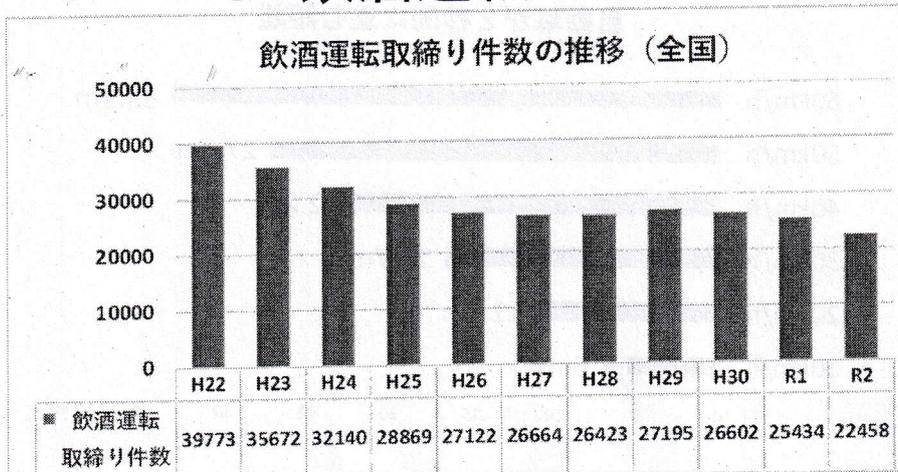
さらに人身事故を起こした場合・・・

違反点数 2点 → 6点

免許停止の対象となる

3 飲酒運転の根絶

飲酒運転取締り件数の推移 (全国)



これだけ飲酒運転の根絶が叫ばれていても、依然として飲酒運転はなくなっていない

アルコール依存症と飲酒運転

○厳罰化が進んでも、飲酒運転常習者には抑止効果が出にくい

○それは、背景にアルコール乱用や依存症という病気が隠れていることが多いため

○依存症者の飲酒運転理由

自宅で飲酒して飲み足りず車で酒を買いに行く

車ではしご酒

大量に飲んで翌朝は二日酔い

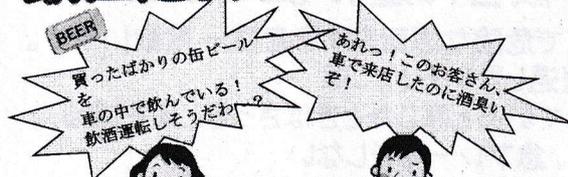
朝から迎え酒

酒が切れてくると運転中でも飲む

○飲酒運転常習者が悲惨な大事故を起こす前に、背景にあるアルコール乱用や依存症について職場や家族から介入して、教育・治療・自助グループにつなげていくことが必要

飲酒運転は昼間でも発生しています

「飲酒運転をしている!!」
「飲酒運転をしそう!!」



そんな時は110番通報をお願いします



飲酒運転が後を絶ちません。

飲酒運転根絶に向け御協力をお願いします。

妨害運転（あおり運転）の禁止

令和2年7月1日の法改正により

妨害運転罪

が新設されました。

妨害運転の種類

- 対向車線からの接近や逆走
- 車間距離を詰めて接近
- 無理な追い越し
- 不必要なクラクション
- 高速道路での低速走行と駐停車
- 不要な急ブレーキ
- 急な進路変更や蛇行運転
- 不必要なハイビーム
- 急な加減速や幅寄せ

罰則

3年以下の懲役または50万円以下の罰金
著しい危険を生じさせたり、事故を発生させた場合

5年以下の懲役または100万円以下の罰金
妨害運転により人身事故を発生させた場合
危険運転致死傷罪が適用される

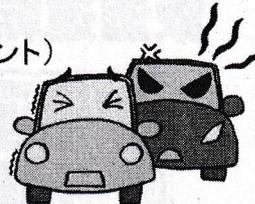
あおり運転をしないために

怒りをコントロールしましょう(アンガーマネジメント)

怒りは6秒で消えます

運転中、怒りやイライラを感じたら、深呼吸して

怒りの感情をコントロールしましょう



あおり運転の被害に遭わないために

残念なことに、悪質で危険な運転をする者は一定数います。

そういった相手に遭遇しないためには

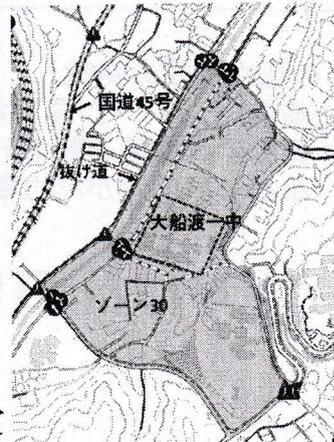
- 後ろに付かれていると感じたときはさっさと道を譲る
- 急な割り込み、急ブレーキをしない
- 不用意なハイビームなクラクションをしない
- 不自然な動きをする車とは距離をとる
- 追い越し車線に居座らない

あおり運転の被害に遭ってしまった時は

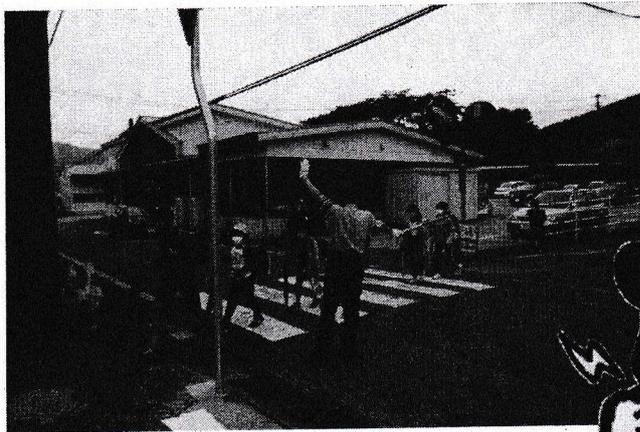
できるだけ安全な場所に停車し、全ての窓やドアをロックして
110番通報を

通学路での安全運転

- ゾーン30区間での速度抑制
区域(ゾーン)を定めて、時速30キロの規制を行うものです。
生活道路や通学路における歩行者や自転車の安全な通行を
確保することを目的としています。



※ 実際の速度
登下校時間帯に測定
時速29～62キロメートル



ゾーン30では速度取締りを強化しています！！

大船渡警察署管内における死者数

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
交通事故 死者数	2	3	4	1	1	6

昨年の死亡事故の特徴

- 高齢ドライバーが原因者となった事故が4件
- 運転手が飲酒運転であった事故が1件
- 事故の原因者が死亡事故した事故が4件

今年昨日時点で3人

